



**PROJECT-
With the Earth**

この冊子の印刷・製本に係るCO₂は
PROJECT- With the Earth を
通じてオフセット(相殺)しています。



この印刷物は、環境に配慮し、適切に管理された森林資源
を用紙の材料とし、VOC(揮発性有機化合物)の発生が少
ないベジタブルインクを使用しています。



コーポレートスローガン

私たちミサワホームグループは「住まいを通じて生涯のおつきあい」という精神のもと、良質の「住まい」を提供し、豊かな社会づくりに貢献します。

経営理念

安全・快適で環境を重視した家づくり、街づくりを行います。
法令を遵守し、倫理を重んじて誠実に行動します。
地球全体を視野に入れ、環境保全活動などを行い、社会に貢献します。
企業価値の向上に努め、長期安定的な成長により、ステークホルダーとの共存共栄を実現します。
グループ社員が相互に信頼し、協力し合って能力を発揮できる職場をつくります。
適正な財務報告・情報開示と適切なリスク管理を行います。

CONTENTS

コーポレートスローガン、経営理念	01	計算書類	34
株主の皆様へ	02	監査報告書	37
事業報告	03	株主総会参考書類	40
1. 企業集団の現況に関する事項	03	第1号議案 剰余金の処分の件	40
2. 会社の株式に関する事項	21	第2号議案 取締役9名選任の件	41
3. 会社の新株予約権等に関する事項	22	新商品	47
4. 会社役員に関する事項	23	トピックス	48
5. 会計監査人の状況	28	グループネットワーク	51
6. 会社の体制及び方針	29	株主メモ	53
連結計算書類	31		

表紙の写真：ライフサイクルCO₂マイナス住宅「ECO Flagship Model」より。

次代に向けて 新たな成長戦略を打ち出すべく、 グループ丸となって 中期経営計画を達成します

株主の皆様には、日頃から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年10月、当社グループは創立45周年を迎えました。この節目の年を迎えられたことは、株主様をはじめ、多くの皆様の支えの賜物と深く感謝申し上げます。

45周年を迎えるにあたり、住宅メーカーとしての役割と責任を再認識し、社会に役立ち、社会と共に企業価値を高めていくことができる企業グループでありたいとの想いを新たにいたしました。特に、エネルギーの自給と利用の最適化を図るスマートハウスの技術を深めることや、高齢化社会に対応した住サービスの提案など、社会のニーズに対応した商品やサービスの開発に努めていこうと思っております。

さて、平成23年11月に発表した中期経営計画「Home Step Jump計画」も、計画期間3年のうち2年目を終えました。おかげさまで2期ともに増収増益となり、計画の数値を上回ることができました。また、財務面でも、優先株式145株のうち70株を取得・消却し、残り75株（発行価額75億円）まで減少させることができ、財務基盤の強化策も順調に進展しております。残りの優先株式についても早期に買取・消却を実施する方針であります。

今年度は、全般的には、新政権による経済対策が追い風になるものと考えておりますが、消費増税後の消費の減退など不安要素もないわけではありません。しかし、中期経営計画に掲げた諸施策を、グループ丸となって積極的に実施することにより、3年連続で計画数値を達成できると強く確信しております。

平成25年3月期の期末普通配当につきましては、業績



代表取締役

竹中宣雄

や財務状況の改善を総合的に勘案し、前期の10円から増配し、20円とする議案を本株主総会に付議させていただきました。昨今株式市場での株価も徐々に回復基調にありますが、配当につきましても継続的且つ安定的な利益還元を行っていきたいと考えております。

今年3月、株主の皆様当社グループについてより理解を深めていただくために、初めての株主様向け施設見学会を「ミサワパーク東京」（東京都杉並区）において開催いたしました。当日は私もご一緒させていただきましたが、ご参加いただいた株主の皆様から活発なご質問や様々なご意見をいただき、大変有意義な時間を過ごすことができました。今後は東京だけでなく他の拠点での施設見学会の開催も検討しておりますので、是非ご参加ください。株主の皆様への情報提供につきましては、IRサイトの充実とあわせて、その工夫に努めていきたいと考えております。

最後になりますが、株主の皆様には、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年6月

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

① 事業を取り巻く環境と連結業績

当期のわが国経済は、原子力災害の影響や世界景気の減速などを背景に厳しい状況が続きましたが、新政権による経済政策への期待から株価が上昇し、円安が進行するなど、年度後半は景気回復の兆しが見られました。

住宅業界においては、住宅需要刺激策や東日本大震災の復興需要などにより、新設住宅着工戸数は前期比6.2%増の89万戸となりました。

こうした中、当社グループは、中期経営計画「Home Step Jump計画」(平成23年度～25年度)の目標達成に向け、諸施策を実施してまいりました。その結果、当

期の売上高は3,946億円(前期比4.3%増)、経常利益は120億円(前期比10.4%増)、当期純利益は99億円(前期比43.4%増)となりました。

② 事業別の概況

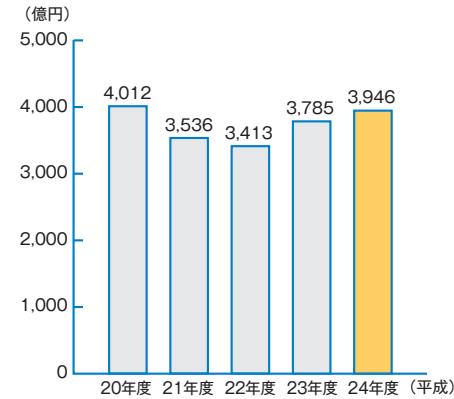
昨年10月、当社グループは創立45周年を迎えました。当期は、45周年にちなんだ大規模なプロモーションや期間限定商品の発売などを実施し販売拡大を図るとともに、顧客満足の向上に努めました。

当期における事業別の概況は、次のとおりであります。

区 分	ミサワホームグループ(連結)		ミサワホーム株式会社(個別)	
	金額(百万円)	前期比	金額(百万円)	前期比
売上高	394,696	4.3% 増	118,457	4.9% 減
営業利益	12,432	3.8% 増	7,068	10.8% 増
経常利益	12,029	10.4% 増	8,056	11.8% 増
当期純利益	9,920	43.4% 増	7,836	41.0% 増

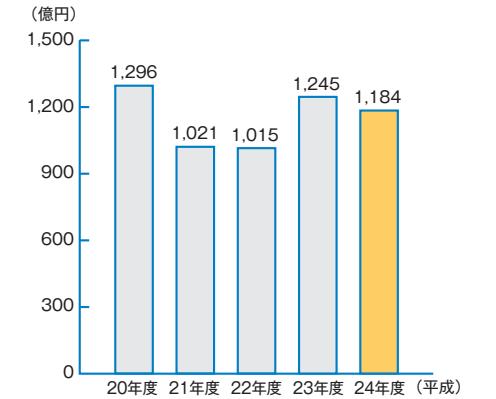
売上高(連結)

3,785 億円 4.3%増 3,946 億円



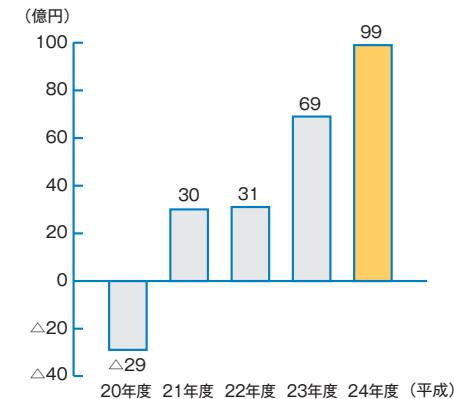
売上高(個別)

1,245 億円 4.9%減 1,184 億円



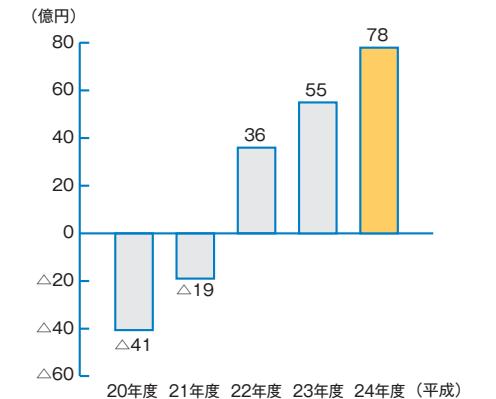
当期純損益(連結)

69 億円 43.4%増 99 億円



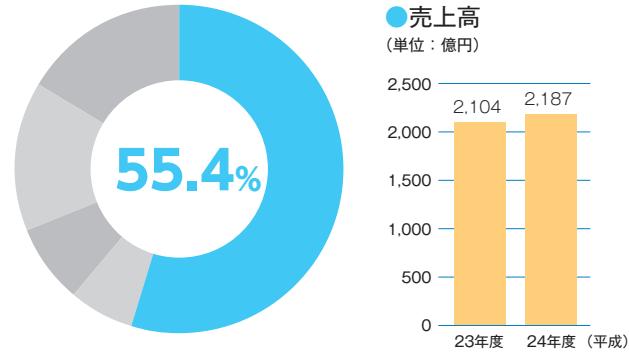
当期純損益(個別)

55 億円 41.0%増 78 億円



戸建住宅事業

工業化住宅(木質系パネル住宅・鉄骨系ハイブリッド住宅)、
部材外販、木造軸組・2×4住宅部門



〔当期発売商品〕

- GENIUS UD
- GENIUS UD 二世帯
- GENIUS Vi
- SMART STYLE B
- SMART STYLE E

- SMART STYLE O
- SMART STYLE C
- SMART STYLE G
- HYBRID FORM
- JUST PLUS 30



GENIUS UD 二世帯

〔木質系パネル住宅〕

戸建商品ブランド「GENIUS」シリーズでは、昨年4月、プライバシーや防犯に配慮しながら、明るさと開放感を演出した都市部向け商品「GENIUS UD」を発売しました。さらに昨年7月には、都市部での二世帯・三世帯同居を提案した「GENIUS UD 二世帯」を発売し、東日本大震災後に高まった二世帯住宅ニーズに対応しました。また本年2月には、45周年記念商品として、これまで育んだ住まいのアイデアと、安全・安心で快適な仕様を取り入れた10タイプ・300以上のプランバリエーションを用意した「GENIUS Vi」を期間限定で発売しました。

平成19年から販売を開始した「SMART STYLE」シリーズは、高品質・高コストパフォーマンスに加え、自分流にカスタマイズできる点などが評価され、昨年9月に累積販売実績1万棟を達成し、主力ブランドの一つに成長しました。昨年10月には、人気の高いプランや仕様・設備を厳選し、コンセプトやメインターゲットにあわせて再構成した5商品を発売しました。



SMART STYLE B

インターネットによる住宅販売サイト「MISAWA WEB DIRECT」については、昨年10月に45周年の記念商品として、30坪の建物に広く暮らせる工夫などこだわりのポイントを盛り込んだ「JUST PLUS 30」を期間限定で発売しました。

〔鉄骨系ハイブリッド住宅〕

本年1月、都市及び都市近郊の狭小敷地や斜線制限のある空間でも、広く快適に、自由に暮らせる工夫や提案を採用した「HYBRID FORM」を発売しました。この商品には、在宅勤務に適した工夫を取り入れた「ミリラボ」をリビングの横に設置し、新たな生活提案を行っています。

〔木造軸組・2×4住宅〕

市場規模が大きい在来木造住宅市場におけるシェア獲得を目指し、販売エリアの拡大や消費者ニーズに対応した商品開発に注力しています。木造軸組住宅商品である「Season」四季の彩は、平成24年度グッドデザイン賞を受賞し、これにより23年連続の受賞となりました。



HYBRID FORM

〔技術開発〕

当社グループは、ワークライフバランスやBCP(事業継続計画)対策の必要性などから情報通信機器などを活用し、勤務場所や時間の制約を受けない柔軟な働き方(テレワーク)に対応する住まいの研究開発を進めています。テレワークに適した空間「ミリラボ」の提案は、第13回テレワーク推進賞(主催:社団法人日本テレワーク協会)の奨励賞を受賞しました。

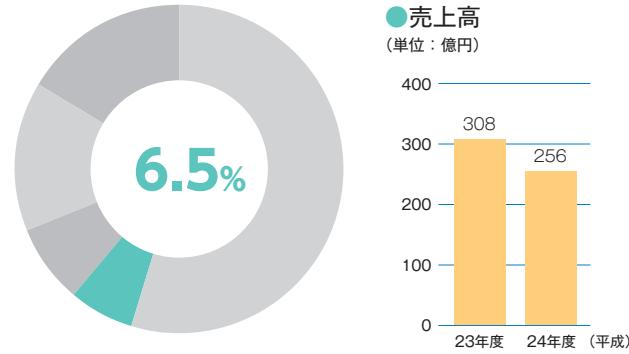
また、当社グループは、安全・安心で快適な屋内空気環境の実現に向け、ソリューション技術の研究開発に取り組んでいます。本年1月から、工業化住宅商品を対象に、家庭内のヒートショックやアレルギー物質による健康被害などを回避するため、全館空調システム、熱交換型24時間フロアセントラル換気システム、高濃度プラズマクラスターイオン発生機*、抗アレルギー内装材を組み合わせた「エアテリア」を発売しました。

* プラズマクラスターはシャープ株式会社(大阪市)の登録商標です。



Season | 四季の彩

戸建分譲事業



〔主な戸建分譲地〕

- 森林公園駅セカンドステージ(札幌市)
- オナズヒル北高森(仙台市)
- ミサワホームタウン川口安行(埼玉県川口市)
- オナズヒル守山吉根(名古屋市)
- オナズヒル白庭みなみ丘(奈良県生駒市)
- ミサワガーデン道後平(松山市)
- グレイスステージ大橋(福岡市)



新潟市西野中野山地区スマートタウン

当社グループは、地方自治体などと協力し、街全体のCO₂排出量の大幅削減や、エネルギー利用の最適化を図るスマートタウンづくりを推進しています。昨年11月には、奈良県生駒市が実施するスマートコミュニティ推進モデル事業の一環として、開発地全体に微気候デザイン設計を採用し、当社オリジナルHEMS(ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)「enecoco」など環境設備を活用したスマートタウン「オナズヒル白庭みなみ丘」(51区画)を販売しました。また、新潟市の西野中野山地区にて土地区画整理組合が主体となり実施しているスマートタウンづくりに参画し、寒冷多雪地域向けの量産型スマートハウスの実証実験棟10棟を建築中です*1。このほか、昨年11月に埼玉県熊谷市が実施する「熊谷スマートタウン整備事業」に参画し、平成27年度からの販売を目指し、事業を推進しております。

またその他の戸建分譲においても、建物自体の省エネルギー性を高めるだけでなく、周辺環境との調和などに配慮した事業展開を進め、「オナズヒル守山吉根」などで、環境共生住宅の認定*2を取得しています。

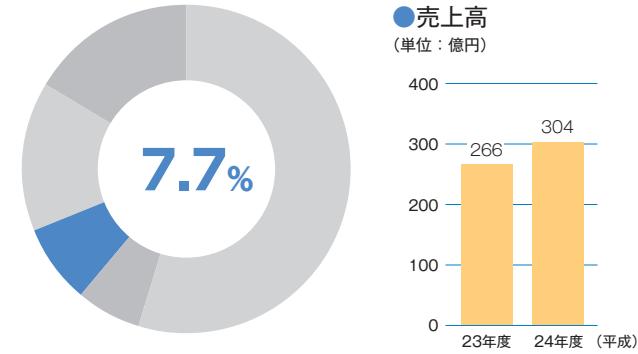
*1. 本年4月に完成。
*2. 「地球環境の保全」、「周辺環境との親和性」及び「居住環境の健康・快適性」を包括し、環境と共生する住宅を認定する制度。一般財団法人建築環境・省エネルギー機構により認定される。



オナズヒル守山吉根

資産活用事業

賃貸住宅、RC・SRC・S造、マンション分譲部門



〔当期発売商品・サービス〕

ベルリードホームプラス
Belle Lead HOME plus 3
ミサワ住設リリーフA

〔当期販売マンション〕

札幌桑園ミッドテラス アーバンサイド
札幌桑園ミッドテラス ステーションサイド
ミサワホーム五日市駅東



Belle Lead HOME plus 3

当社グループは、安定した家賃収入により家計負担を軽減でき、節税効果も期待できる賃貸併用住宅を資産活用のメニューとして提案しています。昨年7月には、既に発売中の2階建賃貸併用住宅「Belle Lead HOME plus」に加え、狭小敷地に対応した都市部向けの3階建賃貸併用住宅「Belle Lead HOME plus 3」を発売し、商品の拡充を図りました。

また工業化賃貸住宅商品の住宅設備について、5年間の保証期間終了後、さらに5年、保証を延長するサービス「ミサワ住設リリーフA」を発売し、オーナー様の長期安定経営のサポートを強化しました。

マンション開発事業者と提携し推進しているマンション分譲部門においては、当期は当社及びミサワホーム北海道株式会社が「札幌桑園ミッドテラス」(札幌市)において「アーバンサイド」及び「ステーションサイド」を販売したほか、ミサワホーム中国株式会社が「ミサワホーム五日市駅東」(広島市)を販売しました。



ミサワホーム五日市駅東

事業報告

連結計算書類

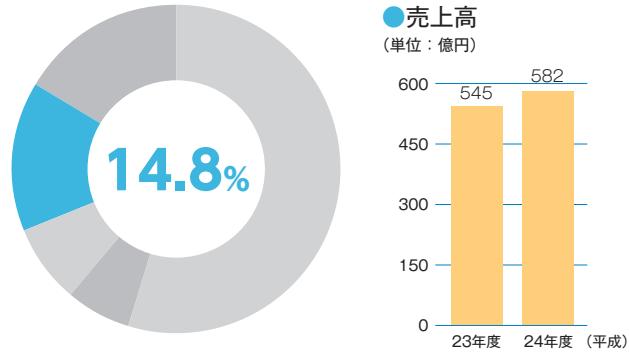
計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主通信

リフォーム事業



〔主なリフォーム商品・提案〕

まるごとホームイング
「耐震」+「制震」リフォーム
エムスマートリフォーム
M-SMART REFORM
定額制マンションリフォーム「Marm」
高齢者対応リフォーム



超軽量太陽電池モジュール

近年の環境意識の高まりから、既存住宅においても新築住宅同様に環境設備の導入や断熱性能の向上が求められるようになりました。当期は、太陽光発電システムの搭載やHEMSの採用、耐震リフォームなどにより、既存住宅のスマートハウス化を実現する「M-SMART REFORM」を提案し、環境関連リフォームの販売拡大を図りました。

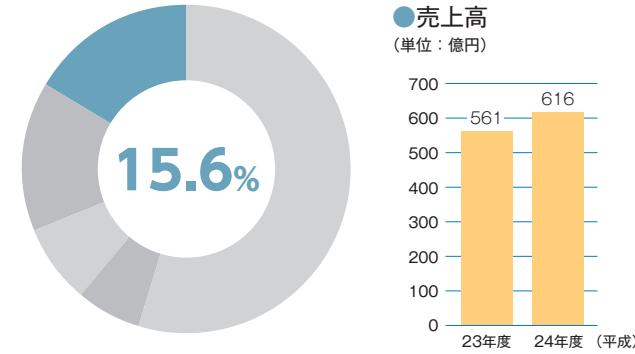
この一環として、超軽量の太陽電池モジュールを用いた太陽光発電システム*を開発し、昨年4月から発売を開始しました。これにより、荷重の問題で搭載が困難であった既存住宅への太陽光発電システムの搭載率を飛躍的に向上させ、その普及拡大に努めました。また「リフォーム&インテリア 2012」(主催：日本経済新聞社、公益社団法人インテリア産業協会／後援：国土交通省他)に出展し、「M-SMART REFORM」や既存住宅用の太陽光発電システムの訴求に努めました。

*フジプレナム株式会社(兵庫県姫路市)の超軽量太陽電池モジュールを用い、同社と共同で開発したものです。



リフォーム&インテリア 2012

不動産流通事業、介護・福祉事業、ライフサポート事業 他



【不動産流通事業】

当社グループが建築した既存住宅を買取り、適切なメンテナンスやリフォーム後保証付で販売する「ホームエバー」に加え、マンションなども含めた一般の既存物件についても積極的に買取り、販売に努めました。また優良ストック住宅推進協議会が定める「スムストック査定」を活用し、既存物件の仲介を推進しました。



マザアス札幌

【介護・福祉事業】

昨年4月、札幌市にて、株式会社マザアスが運営する要介護高齢者向け賃貸住宅「マザアス札幌」を開設しました。

また東北ミサワホーム株式会社は、サービス付高齢者向け賃貸住宅事業を「マザーパレス」というブランド名で展開していますが、当期は本年1月に「マザーパレス 八戸沼館」(青森県八戸市)を開設しました。

このほか、当社は、昨年12月に医療、介護、保育を主力とする人材派遣業及びグループホームや小規模多機能施設の運営を行う「セントスタッフ株式会社」(東京都中央区)を子会社化し、さらなる事業拡大に努めました。

【ライフサポート事業】

当社グループは、以前から保育園事業者である株式会社コピーアンドアソシエイツ(千葉県野田市)と連携し、子育て住宅の研究や園舎の設計・施工を行っています。本年3月、まちづくりの一環として、当社の分譲地内に当社グループが施工した「コピープリスクールこだいら」(東京都小平市)が完成しました。また、当社グループが設計を担当した保育施設「コピープリスクールよしかわステーション」(埼玉県吉川市)及び「コピープリスクールみさとながとろ」(埼玉県三郷市)は、第6回キッズデザイン賞を受賞しました。



コピープリスクールみさとながとろ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主通信

事業別の売上高は、次のとおりであります。

事業別売上高（億円）

区 分	当 期	構成比	前 期	構成比	増 減	増減率
戸建住宅事業	2,187	55.4%	2,104	55.6%	82	3.9%
工業化住宅 (木質系パネル住宅・鉄骨系ハイブリッド住宅)	1,839	46.6%	1,795	47.4%	43	2.4%
部材外販	80	2.0%	78	2.1%	2	2.8%
木造軸組・2×4住宅	267	6.8%	230	6.1%	36	16.0%
戸建分譲事業	256	6.5%	308	8.1%	△52	△16.9%
資産活用事業	304	7.7%	266	7.0%	38	14.3%
賃貸住宅 (木質系パネル住宅・鉄骨系ハイブリッド住宅)	200	5.1%	196	5.2%	3	2.0%
RC・SRC・S造	103	2.6%	69	1.8%	34	49.0%
リフォーム事業	582	14.8%	545	14.5%	37	6.9%
その他事業	616	15.6%	561	14.8%	54	9.8%
合 計	3,946	100.0%	3,785	100.0%	161	4.3%

(注) 1. 「資産活用事業」の本文中のグラフ及び上記の一覧表には、建物建築請負部門のみを表示しております。
2. 「その他事業」には、不動産流通事業、介護・福祉事業、ライフサポート事業などの部門が含まれております。

③ 環境・社会貢献活動

当社グループは、環境5ヵ年活動計画「SUSTAINABLE^{サステイナブル} 2015」を基に、環境活動を展開しています。当期はCO₂削減など主な項目で当期の目標を達成しました。

南極地域観測活動については、当社グループの従業員が5年連続で観測隊員に選任され、「自然エネルギー棟」の建設や居住棟の改修などを担当しました。また南極の自然環境や隊員の活動を紹介する「南極クラス」(主催:各学校生活協同組合・教育関連団体等、協力:国立極地研究所)に、当社グループの観測隊員経験者を講師として派遣していますが、当期は、小中学校など117校・12,172名の子供たちに向けて実施することができました。

④ 東日本大震災への対応

当社グループは、被災地域の一日も早い復興を願い、オーナー様宅の修繕や震災復興支援住宅の販売を行っていますが、当期においても、当社グループの想いを込めた支援活動を実施しました。



吉浜小学校南極クラス(岩手県大船渡市)

日本を代表するアートディレクター浅葉克己氏に当社のイメージポスターの制作を依頼し、その販売収益の一部を「全優石津波記憶石プロジェクト」(主催:一般社団法人全国優良石材店の会)の協賛金として活用しています。

このプロジェクトは、津波の恐ろしさを後世に伝えるとともに、犠牲者の慰霊の気持ちを込めて、津波の被害を受けた沿岸部500kmに500の祈りの石碑の建立を目指すものです。

また、東北ミサワホームは、震災で遺児となった子どもたちへの教育支援活動として、住宅展示場に来場したお客様一組につき100円を、同社の負担であしなが育英会に寄附する「MISAWA Friendship」^{ミサワフレンドシップ}を実施しています。当期は、約200万円を寄附することができました。

東北ミサワホームが地元会社と共同で、福島県相馬市から受注し、前期に着工した被災高齢者向け災害公営住宅「井戸端長屋」(平屋建12戸)は、昨年8月に馬場野山田地区に完成しています。また、前期に続き、罹災証明を取得された被災者の方に向けて、被災者のニーズを取り入れた短工期で特別価格の住宅「MISAWA HEART 2012」^{ミサワハート}を提供しています。



第一号の津波記憶石(岩手県釜石市)

2. 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、アベノミクスにおける三本の矢政策により景気回復が期待されるものの、住宅業界においては消費増税による影響から、年度後半は厳しい市場となることが予想されます。

こうした中、当社グループは、中期経営計画「Home Step Jump計画」に従って事業を推進し、全事業分野で収益を確保する「既存事業の収益最大化」と「収益源の多角化」を目指してまいります。

既存事業の収益最大化

戸建住宅事業、戸建分譲事業及びリフォーム事業を既存事業と位置づけ、これらの収益を拡大させるとともに、徹底した業務の効率化やコストダウンにより、利益を追求してまいります。

本年度は、消費増税前の需要増が予想されていますが、人材資源の投入による子会社の営業体制の強化や大規模なプロモーションを実施し、市場ニーズへの対応を図ってまいります。

収益源の多角化

新築住宅市場の規模縮小に備えるため、今後市場の拡大が期待できる資産活用事業、介護・福祉事業、不動産流通事業、ライフサポート事業をはじめ、生産子会社や物流子会社による外販事業、及びエクステリア事業についても、新たな収益事業として積極的に推進し、育成しています。

政府は、低炭素社会の実現に向け、公共建築物について国や地方公共団体等は率先して木材を利用するよう政策決定しました。このような背景の下、当社グループは大規模木造建築物を実現する独自構法を開発し、昨年10月、この構法を用いて、株式会社ミサワホーム静岡の新社屋の建設に着手しました。なお、同社屋の建設計画は、国土交通省の平成23年度「木のまち整備促進事業」に採択されており、今後はこの構法の研究開発を深め、教育施設や介護施設などを対象とした大規模木造建築物の建築に関する事業拡大を図ってまいります。

また、昨年の株主総会で承認いただいた「再生可能エネルギー等を利用した電気の供給に関する事業」に関し、当社グループの国内4拠点においてメガソーラーを設置する

計画を公表しておりますが、本年3月からその1拠点にて運転を開始しました。他の拠点についても順次稼働を予定していますが、さらに設置場所を増やし、売電事業の拡大を図ってまいります。

このほか、当社が昨年12月に子会社化した「セントスタッフ株式会社」のノウハウを生かし、介護・福祉事業及びライフサポート事業のさらなる拡大に努めてまいります。

その他の重点施策

中期経営計画を着実に実行することで、財務基盤を強化し、資本構造のさらなる改善及び普通株主様に帰属する株主価値の改善を図ってまいります。

昨年3月、株式会社日本政策投資銀行に対して発行したD種優先株式145株については、本年3月に70株を買取り、消却しました。残り75株についても、将来の普通株式の希薄化を抑制するため、早期に取得し消却を行う方針であります。

また、海外事業については、中華人民共和国上海市にて

開催された住宅博覧会に3年連続で出展するなど、情報収集や人脈づくりを行ってまいりました。昨年9月には、雲南省昆明市にて地元ディベロッパーが開発する分譲地内にモデル棟を建設し、海外展開の可能性を検討しています。

このほか、当社はBCP対応の一環として、昨年8月、住宅部材の設計図面作成や資材積算などの業務拠点を、東京都及び中華人民共和国に加え、新たに沖縄県うるま市に設けました。今後も震災やカントリーリスクなどに備え、リスクマネジメントに努めてまいります。

当社グループは今後も、住宅メーカーの責務として、安全・安心、快適で環境を重視した家づくり、まちづくりに取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

〔計数計画〕

	平成22年度 (実績)	平成23年度 (実績)	平成24年度		平成25年度 (計画)※2
			計画※1	実績	
売上高	3,413 億円	3,785 億円	3,930 億円	3,946 億円	4,250 億円
営業利益	87 億円	119 億円	120 億円	124 億円	142 億円
経常利益	78 億円	109 億円	115 億円	120 億円	140 億円

※1. 平成23年12月に発表した中期経営計画の計数計画値は、売上高3,930億円、営業利益105億円、経常利益100億円であります。昨年5月11日、この計数計画値を上記数値に上方修正しました。なお、本年5月7日、上記数値を上方修正しましたが、実績と同じ値であるため、記載を省略しました。

※2. 平成23年12月に発表した中期経営計画の計数計画値は、売上高4,220億円、営業利益125億円、経常利益120億円ですが、本年5月10日に上記数値に上方修正しました。



ミサワホーム静岡 建設中社屋



モデル棟(雲南省昆明市)

3. 設備投資の状況

当期においては、重要な設備投資はありませんでした。

4. 資金調達の状況

当期においては、重要な資金調達はありませんでした。

5. 重要な企業再編等の状況

当社は、昨年12月に、医療、介護、保育を主力とする人材派遣業及びグループホーム、小規模多機能施設の運営を業とする「セントスタッフ株式会社」(東京都中央区)の発行済全株式を、投資事業有限責任組合キャス・キャピタル・ファンド五号をはじめとする株主から取得し、子会社化しました。本年3月31日時点の当社の持株比率は、新株予約権が行使されたことにより、94%となりました。

6. 企業集団の財産及び損益の状況



項目	第7期 (平成21年度)	第8期 (平成22年度)	第9期 (平成23年度)	第10期 (平成24年度)
	(21.4~22.3)	(22.4~23.3)	(23.4~24.3)	(24.4~25.3)
売上高 (百万円)	353,620	341,387	378,574	394,696
当期純利益 (百万円)	3,044	3,133	6,919	9,920
1株当たりの当期純利益	82円15銭	84円60銭	180円95銭	254円55銭
総資産 (百万円)	180,306	176,627	197,758	212,725
純資産 (百万円)	23,461	25,527	32,623	35,552
1株当たりの純資産額	△711円01銭	△629円56銭	431円63銭	685円10銭
(ご参考)期中平均発行済普通株式数 (千株)	37,052	37,038	37,035	37,057
期末発行済普通株式数 (千株)	37,041	37,036	37,034	37,105

(注) 1. 1株当たりの当期純利益の金額は、普通株主に帰属しない金額を控除した当期純利益の金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。なお、期中平均発行済普通株式数は、自己株式数を控除して算出しております。
 2. 1株当たりの純資産額は、普通株式に係る期末の純資産を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。なお、期末発行済普通株式数は、自己株式数を控除して算出しております。
 3. 第10期(当期)は、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ミサワホーム北海道株式会社	1,738	100.0	工業化住宅の販売・施工
東北ミサワホーム株式会社	500	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム西関東株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム東関東株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム東京株式会社	2,000	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム新潟株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム甲信株式会社	100	99.8	工業化住宅の販売・施工
株式会社ミサワホーム静岡	300	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム東海株式会社	450	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム近畿株式会社	800	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム中国株式会社	1,369	72.0 (5.5)	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム四国株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム九州株式会社	300	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホームセラミック株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホームイング株式会社	800	100.0	リフォームの設計・施工
テクノエフアンドシー株式会社	50	85.1 (30.0)	工業化住宅部材の製造・販売
ミサワエムアールディー株式会社	90	100.0	不動産の売買、仲介、賃貸及び管理業務
株式会社マザアス	260	100.0	有料老人ホーム及び高齢者向け集合住宅施設の経営

(注) 1. 出資比率の()内は、当社の子会社の出資比率を内数で表示しております。
2. 上記の重要な子会社を含め、平成25年3月31日現在の連結対象会社は44社であります。

8. 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

当社グループは、工業化住宅「ミサワホーム」の製造、販売及び施工を中心に住生活関連事業を行っております。具体的には、次のとおりであります。

戸建住宅事業	木質系パネル住宅、鉄骨系ハイブリッド住宅の設計、施工 木造軸組工法、2×4工法による住宅の設計、施工 住宅部材の外販
戸建分譲事業	建売分譲の設計、施工
資産活用事業	アパート・戸建貸家等賃貸住宅、複合住宅、店舗、事務所、介護施設、保育施設等の設計、施工
リフォーム事業	戸建住宅・賃貸住宅、マンション、事業用ビル等のリフォーム
不動産流通事業	宅地の分譲 住替え・買替え斡旋仲介、買取り再販
介護・福祉事業	介護施設の企画・運営等
ライフサポート事業	家事代行業等
その他	アパート一括借上・賃貸管理、マンションの販売、造園・環境緑化工事の設計、施工 他

9. 主要な営業所及び工場 (平成25年3月31日現在)

① 当 社

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	東京都新宿区	岡 山 事 務 所	岡山市
本 館	東京都杉並区	技 能 訓 練 セ ン タ ー	茨城県常総市
北 海 道 事 務 所	札幌市	関東資源循環センター	千葉県野田市

※本年4月30日付で岡山事務所を閉鎖し、その機能を本社に移管いたしました。

② 子会社

会社名	本店所在地
ミサワホーム北海道株式会社	札幌市
東北ミサワホーム株式会社	仙台市
ミサワホーム西関東株式会社	さいたま市
ミサワホーム東関東株式会社	千葉市
ミサワホーム東京株式会社	東京都杉並区
ミサワホーム新潟株式会社	新潟市
ミサワホーム甲信株式会社	松本市
株式会社ミサワホーム静岡	静岡市
ミサワホーム東海株式会社	名古屋市
ミサワホーム近畿株式会社	大阪市
ミサワホーム中国株式会社	岡山市
ミサワホーム四国株式会社	高松市
ミサワホーム九州株式会社	福岡市
ミサワホームセラミック株式会社	東京都杉並区
ミサワホームイング株式会社	東京都杉並区
テクノエフアンドシー株式会社	東京都新宿区
ミサワエムアールディー株式会社	東京都新宿区
株 式 会 社 マ ザ ア ス	東京都新宿区

10. 使用人の状況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
9,306名	389名増

(注)使用人数は、就業人員数であります。なお、執行役員並びにパートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
673名	21名減	43歳11ヶ月	17年3ヶ月

(注)使用人数は、就業人員数であります。なお、執行役員並びにパートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含んでおりません。

11. 主要な借入先 (平成25年3月31日現在)

借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	9,746百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,986百万円
株 式 会 社 広 島 銀 行	2,315百万円
株 式 会 社 北 洋 銀 行	2,088百万円
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	1,692百万円
株 式 会 社 ト マ ト 銀 行	1,677百万円
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,596百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,496百万円
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	1,470百万円
株 式 会 社 中 京 銀 行	1,430百万円

2 会社の株式に関する事項 (平成25年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 150,000,000株
 普通株式 149,999,855株
 D種優先株式 145株

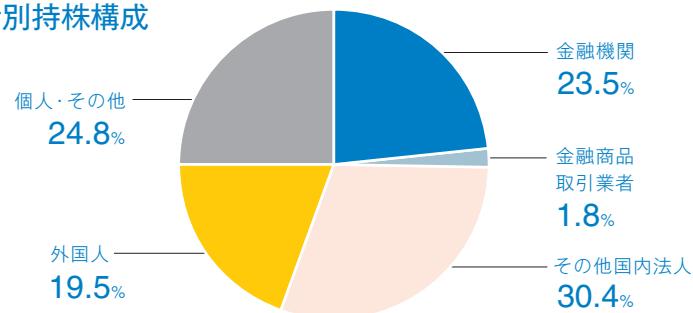
2. 発行済株式の総数 38,738,989株
 普通株式 38,738,914株
 (自己株式 1,355,018株)
 D種優先株式 75株

3. 単元株式数
 普通株式 100株
 D種優先株式 一株

4. 株主数
 普通株式 16,727名
 D種優先株式 1名

(注)当期の優先株式の異動については、14ページの「その他の重点施策」に記載のとおりです。

所有者別持株構成



5. 大株主

株主名	株式の種類	持株数	持株比率
トヨタホーム株式会社	普通株式	10,784千株	28.8%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	普通株式	2,058千株	5.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	普通株式	1,516千株	4.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	普通株式	1,170千株	3.1%
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	普通株式	940千株	2.5%
日本生命保険相互会社	普通株式	609千株	1.6%
株式会社三菱東京UFJ銀行	普通株式	559千株	1.4%
ジェービー・モルガン・チェース・バンク 380084	普通株式	558千株	1.4%
MG従業員持株会	普通株式	492千株	1.3%
みずほ証券株式会社	普通株式	318千株	0.8%

(注) 1. 当社は、自己株式1,355,018株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. ギャム・インターナショナル・マネジメント・リミテッドからの平成22年6月7日付大量保有報告書により、平成21年4月30日現在で普通株式2,403千株を保有している旨の報告を受けております。また、本年2月6日付変更報告書において、本年1月31日現在で1,322千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては平成25年3月31日時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

6. その他株式に関する重要な事項

当社は、昨年8月、連結子会社の従業員を含む「MG(ミサワホームグループ)従業員持株会」(以下「本持株会」という。)を活用した福利厚生拡充、及び従業員が株主として資本参加することを通じて勤労意欲を高め、もって当社グループの企業価値を向上させることを狙いとして、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)を導入しました。

本プランでは、本持株会へ当社普通株式を譲渡していく目的で昨年8月に設立した「従業員持株ESOP信託(以下「ESOP信託」という。))が、以後3年間にわたり本持株会が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を第三者割当によって予め取得(352,600株、394百万円)し、毎月及び賞与支給時に本持株会へ売却を行っております。なお、本年3月末にESOP信託が保有する当社普通株式数は、278,000株であります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等 (平成25年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	立花 貞 司	トヨタホーム株式会社 代表取締役会長
代表取締役 社長執行役員	竹中 宣 雄	経営全般 社団法人プレハブ建築協会 副会長 一般社団法人環境共生住宅推進協議会 会長 ミサワホーム東京株式会社 取締役 ミサワホーム甲信株式会社 取締役
取締役 専務執行役員	東海 健 生	企画管理全般 兼 企画管理本部長(財務経理担当) ミサワホーム東海株式会社 取締役
取締役 専務執行役員	平田 俊 次	商品開発全般 兼 商品開発本部長
取締役 常務執行役員	若月 恵 治	CS、生産・建設全般 兼 生産・建設本部長 テクノエフアンドシー株式会社 代表取締役
取締役 常務執行役員	田中 博 臣	企画管理本部長(経営企画、コンプライアンス、情報システム担当) ミサワホーム中国株式会社 取締役 ミサワホーム九州株式会社 取締役 テクノエフアンドシー株式会社 監査役
取締役 常務執行役員	横田 純 夫	営業推進全般 兼 営業推進本部長 ミサワホーム西関東株式会社 取締役 株式会社ミサワホーム静岡 取締役 ミサワホームセラミック株式会社 取締役
取締役	中神 正 博	トヨタホーム東京株式会社 代表取締役社長
取締役	後藤 裕 司	トヨタホーム株式会社 取締役
常勤監査役	瓜田 誠 治	
常勤監査役	香川 隆 裕	
監査役	成瀬 泰 彦	トヨタホーム株式会社 常勤監査役
監査役	亀田 修 造	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常務執行役員 ディーラー営業推進本部長

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 (1)平成24年6月28日開催の第9回定時株主総会において、香川隆裕、成瀬泰彦の両氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
 (2)平成24年6月28日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって、西平均氏は取締役を、宮森正和氏は監査役を任期満了により、石坂佳宏氏は監査役を辞任により、それぞれ退任いたしました。
 (3)平成24年6月28日開催の取締役会において、同日付で、平田俊次氏は取締役常務執行役員から取締役専務執行役員に、横田純夫氏は取締役執行役員から取締役常務執行役員に、それぞれ地位の変更をいたしました。
 2. 取締役のうち、立花貞司、後藤裕司の両氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役瓜田誠治、香川隆裕、成瀬泰彦、亀田修造の各氏は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役瓜田誠治、香川隆裕の両氏を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4. 監査役のうち、瓜田誠治、香川隆裕、成瀬泰彦の各氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 (1) 監査役瓜田誠治氏は、株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)において、支店長等として融資判断をはじめ、各部門で部門長として、財務戦略・資金調達のアドバイス等に豊富な経験があります。
 (2) 監査役香川隆裕氏は、株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)において、6年間支店長等として融資判断をしていた経験があります。
 (3) 監査役成瀬泰彦氏は、昭和49年以降、トヨタ自動車株式会社を含む数社において、経理部長等として財務及び会計に関する業務に従事していた経験があります。
 5. (1) 取締役立花貞司氏が代表取締役会長を、取締役後藤裕司氏が取締役を、監査役成瀬泰彦氏が常勤監査役を務めるトヨタホーム株式会社は、当社とは住宅部材の売買等について競業関係にあります。
 (2) 取締役中神正博氏が代表取締役社長を務めるトヨタホーム東京株式会社は、当社とは住宅の請負等について競業関係にあります。

(ご参考)

平成25年4月1日付で担当の一部が変更となりました。変更後の担当は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
取締役 専務執行役員	東海 健 生	企画管理全般 兼 営業推進全般 兼 資産活用・開発全般 兼 住まいのりんぐ事業全般
取締役 専務執行役員	平田 俊 次	商品開発全般 兼 商品開発本部長 兼 CS、生産・建設全般
取締役 常務執行役員	若月 恵 治	生産・建設本部長 兼 CS推進担当
取締役 常務執行役員	田中 博 臣	企画管理本部長
取締役 常務執行役員	横田 純 夫	営業推進本部長 兼 資産活用・開発本部長

当社では、執行役員制度を導入しております。取締役を兼任していない執行役員及びその平成25年4月1日付の担当は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
常務執行役員	作尾 徹 也	住まいのりんぐ事業本部長 兼 営業推進本部副本部長
常務執行役員	下ノ村 秀 樹	営業推進本部副本部長 ミサワホーム東京株式会社 代表取締役
執行役員	阪口 博 司	企画管理本部副本部長(情報システム、業務改革推進、コンプライアンス担当)
執行役員	道官 陽一郎	企画管理本部副本部長(経営企画、総務人事、財務経理担当) 兼 総務人事部長
執行役員	内田 和 明	商品開発本部副本部長 兼 設計推進部長 兼 生産・建設本部副本部長(生産情報、建設推進担当)
執行役員	森田 哲 之	住まいのりんぐ事業本部副本部長 兼 ストック事業企画部長
執行役員	庄司 健 吾	監査部長
執行役員	原 秀 彦	営業推進本部副本部長 兼 営業統括部長
執行役員	植村 健 吾	資産活用・開発本部副本部長 兼 分譲推進部長 兼 営業推進本部 MRD・法人推進担当

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	8名	181百万円
監 査 役	4名	30百万円
合 計	12名	211百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、平成24年6月28日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分の報酬等を含んでおります。
 2. 監査役の報酬等の額には、平成24年6月28日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名分の報酬等を含んでおります。
 3. 当社は、平成21年6月26日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同日開催の第6回定時株主総会において、制度廃止までの各役員の在任期間に対応する退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することにつき承認いただいております。したがって、以降の役員退職慰労引当金の増加はありません。なお、同決議に基づき支給した退職慰労金は上記金額に含んでおりません。
 4. 取締役の報酬等の限度額は、年額225百万円であり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
 (平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議)
 5. 監査役の報酬等の限度額は、年額90百万円であり、
 (平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議)

3. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- イ 取締役立花貞司氏が代表取締役会長を、取締役後藤裕司氏が取締役を、監査役成瀬泰彦氏が常勤監査役を務めるトヨタホーム株式会社は、当社の大株主であり、当社とは住宅部材の売買等について競業関係にあります。
- ロ 監査役亀田修造氏が常務執行役員ディーラー営業推進本部長を務めるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、当社の大株主であります。

② 当期における主な活動状況

- イ 取締役会及び監査役会への出席の状況

	取締役会(18回開催)		監査役会(14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役 立 花 貞 司	18回	100.0%	—	—
取 締 役 後 藤 裕 司	18回	100.0%	—	—
監 査 役 瓜 田 誠 治	16回	88.8%	13回	92.8%
監 査 役 香 川 隆 裕	14回	100.0%	10回	100.0%
監 査 役 成 瀬 泰 彦	14回	100.0%	10回	100.0%
監 査 役 亀 田 修 造	14回	77.7%	12回	85.7%

- (注) 監査役香川隆裕、成瀬泰彦の両氏は、平成24年6月28日開催の第9回定時株主総会において選任され、同日付で就任いたしましたので、出席可能な取締役会及び監査役会の回数は、それぞれ14回、10回であります。

- ロ 取締役会及び監査役会における発言の状況

- 取締役立花貞司、後藤裕司の両氏は、他社の役員経験に基づく観点から、それぞれ当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために、必要な意見、発言を適宜行っております。
- 監査役瓜田誠治、香川隆裕、成瀬泰彦、亀田修造の各氏は、取締役会に出席し、それぞれ幅広い視点から疑問点等を明らかにするため、適宜意見を述べております。また、監査役会においては、それぞれ議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の招聘を容易にするため、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、立花貞司、後藤裕司、成瀬泰彦、亀田修造の各氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- イ 社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする。
- ロ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

④ 当期に係る報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
社 外 役 員	5名	37百万円

(注) 社外役員の報酬等の額には、平成24年6月28日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名分の報酬等を含んでおります。

5

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
175百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
456百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が、当社の子会社の計算関係書類の監査をしている事実はありません。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務(非監査業務)として「シェアードサービス導入に関する助言業務」及び「財務デューデリジェンス業務」等を委託しております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、その必要性があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当するときは、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会に、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の責任を限定する契約の締結をしておりません。

6

会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法第362条第4項第6号)
- ② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第4号)
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第2号)
 - イ 新人研修その他の各種研修の機会を通じ、役職員に対し、経営理念及び行動指針を浸透させることをはじめとしたコンプライアンス教育及び啓蒙活動並びに損失の危険の管理(以下「リスク管理」という。)に関する教育を実施し、それぞれその意識向上及び定着を図る。
 - ロ コンプライアンス及びリスク管理に関する重要事項に関し、社長執行役員を統括責任者とし、取締役、常務以上の執行役員、その他議長が指名する者をメンバーとした経営改革委員会を設置する。
 - ハ コンプライアンス部を設置し、日常のコンプライアンス活動を統括管理させ、コンプライアンス上のリスクマネジメントを実施させる。
 - ニ リスク管理規程を定め、経営企画部に各部のリスク管理を統括させ、各リスク別、各部門別の具体的なリスクの把握及びリスクのコントロールを図ることにより、業務の適正と効率性を確保する。
 - ホ 適時開示が必要と思われるリスクその他の重要情報については開示の徹底を図る。

ヘ ヘルプライン制度規程を制定し、これに基づきコンプライアンス上疑義のある行為などが発生した場合の通報手段を社内外に設置し、ヘルプライン制度の公正かつ持続的な運営を図る。

ト 監査部を設置し、コンプライアンス上のリスクの継続的な内部監査を行う。

- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第1号)
 - イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、定款及び取締役会規程、稟議規程、文書管理規程その他の社内規則を整備し、それぞれ適切に保存し、かつ管理する。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第3号)
 - イ 当社の取締役は、取締役会の構成員として当社の意思決定を行い、代表取締役及び執行役員の業務の執行を監督する。取締役のうち数名は社外取締役とし、取締役会の意思決定の過程の公正性と、その決定内容の妥当性を確保する。
 - ロ 当社の業務の執行は、重要な対外的業務にあっては代表取締役が行い、対内的業務及び日常の業務については、取締役会が選任した執行役員が実施する。
 - ハ 代表取締役及び執行役員の業務については、取締役会で定める職掌に従い分担して職務の執行の効率化を確保するとともに、職務権限規程において職務及び権限を割当て、責任を明確化する。
 - ニ ハに定める職務分掌及び規則は、取締役若しくは執

行役員が変更される都度、又は職務の執行の効率化の必要に応じて、見直しを図る。

- ⑥ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制(会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第5号)
 - イ 当社は、当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、次に掲げる体制を整備する。
 - イ 当社及び当社の子会社の役職員の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、並びに当社及び当社の子会社のリスク管理のため、子会社に対してもコンプライアンス責任者及びリスク管理責任者、担当セクション並びに経営改革委員会の設置を求め、子会社の経営改革委員会と共同して当社グループのリスクマネジメントを実施する。
 - ロ ヘルプライン制度は、子会社も利用することとし、グループ全体の通報手段として活用する。
 - ハ 監査部は、グループにおける内部監査を計画的に実施し、グループの業務全般にわたる内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、その改善を促す。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第1号)
 - イ 監査役がその職務を補助すべき使用人の増員を求めた場合は、その求めに応じて配置する。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

特記事項はありません。

(注) 1. 本事業報告に記載の金額、株式数及び比率は表示単位未満の端数を、月数は表示未満の端数をそれぞれ切り捨てております。
2. 当社普通株式の取得・処分については、経済的実態を重視し、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理をしております。従いまして、本事業報告の記載のうち、計算書類に依拠する箇所については、ESOP信託が保有する当社普通株式やESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても、当社のもので算出しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 平成25年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	145,824	流動負債	145,532
現金及び預金	55,511	支払手形及び買掛金	48,118
受取手形及び売掛金	7,015	短期借入金	34,037
分譲土地建物	42,005	賞与引当金	5,905
未成工事支出金	23,732	完成工事補償引当金	2,807
商品及び製品	972	未払金	7,742
仕掛品	284	未成工事受入金	33,428
原材料及び貯蔵品	1,783	預り金	5,937
繰延税金資産	6,965	未払法人税等	2,752
その他	7,711	資産除去債務	35
貸倒引当金	△159	その他	4,766
固定資産	66,900	固定負債	31,640
有形固定資産	46,504	社債	250
建物及び構築物	16,812	長期借入金	15,089
機械装置及び運搬具	1,867	繰延税金負債	519
土地	24,718	資産除去債務	1,148
その他	3,105	退職給付引当金	5,562
無形固定資産	7,632	役員退職慰労引当金	815
投資その他の資産	12,763	その他	8,256
投資有価証券	2,834	負債合計	177,172
繰延税金資産	794	純資産の部	
その他	10,848	株主資本	33,093
貸倒引当金	△1,713	資本金	10,000
資産合計	212,725	資本剰余金	11,340
		利益剰余金	15,823
		自己株式	△4,070
		その他の包括利益累計額	315
		その他有価証券評価差額金	772
		土地再評価差額金	△448
		為替換算調整勘定	△8
		少数株主持分	2,143
		純資産合計	35,552
		負債及び純資産合計	212,725

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		394,696
売上原価		301,774
売上総利益		92,921
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	9,992	
販売促進費	6,140	
完成工事補償引当金繰入額	2,444	
給料及び手当	39,223	
賞与引当金繰入額	3,779	
減価償却費	2,858	
その他の販売費	4,265	
その他の一般管理費	11,785	
営業利益		12,432
営業外収益		
受取利息	70	
受取手数料	241	
保険配当金	54	
その他	803	
営業外費用		
支払利息	932	
退職給付費用	351	
シンジケートローン手数料	145	
その他	143	
経常利益		12,029
特別利益		
固定資産売却益	20	
投資有価証券売却益	17	
特別損失		
固定資産処分損	91	
減損損失	318	
投資有価証券評価損	106	
その他	62	
税金等調整前当期純利益		11,488
法人税、住民税及び事業税	3,179	
法人税等調整額	△1,795	
少数株主損益調整前当期純利益		10,104
少数株主利益		184
当期純利益		9,920

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主通信

連結株主資本等変動計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	18,892	6,490	△4,252	31,130
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△587		△587
優先株式の取得				△7,450	△7,450
優先株式の消却		△7,450		7,450	—
当期純利益			9,920		9,920
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△102		186	83
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△7,552	9,332	182	1,962
当期末残高	10,000	11,340	15,823	△4,070	33,093

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	95	△448	△74	△427	1,920	32,623
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△587
優先株式の取得						△7,450
優先株式の消却						—
当期純利益						9,920
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						83
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	677		66	743	222	966
連結会計年度中の変動額合計	677	—	66	743	222	2,928
当期末残高	772	△448	△8	315	2,143	35,552

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	51,938
現金及び預金	15,150
受取手形	116
売掛金	24,044
商品及び製品	1,994
仕掛品	2,052
原材料及び貯蔵品	94
前渡金	215
前払費用	354
繰延税金資産	3,426
短期貸付金	6,266
未収入金	1,336
その他	125
貸倒引当金	△3,240
固定資産	55,225
有形固定資産	21,169
建物	4,518
構築物	438
機械及び装置	475
車両運搬具	7
工具、器具及び備品	1,556
土地	13,649
建設仮勘定	523
無形固定資産	5,512
特許権	739
商標権	52
実用新案権	0
意匠権	14
ソフトウェア	4,660
その他	45
投資その他の資産	28,543
投資有価証券	1,620
関係会社株式	24,478
出資金	6
関係会社出資金	49
長期貸付金	5
長期前払費用	9
長期未収入金	1,173
差入保証金	1,549
その他	813
貸倒引当金	△1,162
資産合計	107,164

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	金額
負債の部	
流動負債	66,264
支払手形	9,228
買掛金	15,824
短期借入金	10,500
一年内返済予定の長期借入金	3,934
未払金	3,454
未払費用	301
未払法人税等	533
前受金	174
預り金	19,067
前受収益	92
賞与引当金	1,260
製品保証引当金	1,764
リース債務	97
その他	32
固定負債	10,881
長期借入金	8,266
役員退職慰労引当金	68
債務保証損失引当金	38
受入保証金	1,444
繰延税金負債	213
資産除去債務	177
リース債務	97
その他	575
負債合計	77,146
純資産の部	
株主資本	29,518
資本金	10,000
資本剰余金	11,459
その他資本剰余金	11,459
利益剰余金	9,508
利益準備金	58
その他利益剰余金	9,449
繰越利益剰余金	9,449
自己株式	△1,449
評価・換算差額等	499
その他有価証券評価差額金	499
純資産合計	30,017
負債及び純資産合計	107,164

損益計算書 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
商品売上高	114,828	
その他売上高	3,628	118,457
売上原価		
商品売上原価	87,766	
その他売上原価	1,711	89,477
売上総利益		28,979
販売費及び一般管理費		21,910
営業利益		7,068
営業外収益		
受取利息	173	
受取配当金	747	
保険配当金	54	
受取賃貸料	593	
その他	337	1,907
営業外費用		
支払利息	532	
シンジケートローン手数料	139	
退職給付費用	241	
その他	4	918
経常利益		8,056
特別損失		
固定資産売却損	8	
固定資産除却損	2	
投資有価証券評価損	20	
その他	0	32
税引前当期純利益		8,024
法人税、住民税及び事業税		555
法人税等調整額		△367
当期純利益		7,836

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算 差額等	純資産計 その他 有価証券 評価差額金	
	資本金	資本剰余金				利益剰余金				自己株式			株主資本計 合
		資本 準備	その 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金	本 金 計	利 準 備	益 金	その 他 剰 余 金	利 剰 余 金 計				
当期首残高	10,000	—	18,892	18,892	—	2,259	2,259	△1,511	29,640	52	29,692		
事業年度中の変動額													
剰余金の配当				—	58	△646	△587		△587		△587		
優先株式の取得				—				△7,450	△7,450		△7,450		
優先株式の消却			△7,450	△7,450				7,450	—		—		
当期純利益				—		7,836	7,836		7,836		7,836		
自己株式の取得				—				△3	△3		△3		
自己株式の処分				17	17			66	83		83		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—					—	447	447		
事業年度中の変動額合計	—	—	△7,432	△7,432	58	7,189	7,248	62	△121	447	325		
当期末残高	10,000	—	11,459	11,459	58	9,449	9,508	△1,449	29,518	499	30,017		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主通信

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

ミサワホーム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 秀 俊 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 秀 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミサワホーム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

ミサワホーム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 秀 俊 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 秀 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミサワホーム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、継続的且つ安定的な利益還元を経営の重要課題と認識し、自己資本、財務体質の充実度を勘案した上で、業績を加味しながら配当を行うことを基本方針としております。当期は、一定水準の利益剰余金を確保できたことを含め、今後の事業展開や内部留保等を総合的に勘案した結果、以下のとおり期末配当を実施したいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭とする。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項
当社普通株式につきましては1株につき金20円、総額747,677,920円とさせていただきます。
また、優先株式につきましては、定款所定のとおりとさせていただきます。

	1株当たりの配当金額	配当金の金額
普通株式	20円	747,677,920円
D種優先株式	6,500,000円	487,500,000円
合計	—	1,235,177,920円

3. 剰余金の配当がその効力を生ずる日
平成25年6月28日(金曜日)

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月10日

ミサワホーム株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 瓜 田 誠 治 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 香 川 隆 裕 ㊟

社外監査役 成 瀬 泰 彦 ㊟

社外監査役 亀 田 修 造 ㊟

以 上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主通信

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、現取締役9名全員は任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	 たちばな ていじ 立花 貞司 (昭和22年1月18日)	昭和44年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年4月 トヨタホーム株式会社代表取締役社長 平成15年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 平成17年6月 同社専務取締役 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 トヨタホーム株式会社代表取締役会長(現任) 平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社取締役会長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 トヨタホーム株式会社代表取締役会長	普通株式 一株 D種優先株式 一株
2	 たけなか のぶお 竹中 宣雄 (昭和23年7月16日)	昭和47年4月 旧ミサワホーム株式会社入社 平成7年6月 同社取締役 平成16年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役専務執行役員営業全般兼業務推進、ブロック統括担当兼首都圏ブロック統括部長 平成19年10月 当社営業全般兼営業統括本部長兼首都圏ブロック統括部長 平成20年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 経営全般兼営業統括本部長 平成22年4月 当社経営全般兼営業推進全般 平成22年6月 当社経営全般(現任)	普通株式 12,700株 D種優先株式 一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	 とうかい たけお 東海 健生 (昭和26年6月27日)	昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成17年5月 旧ミサワホーム株式会社顧問 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員事業企画・事業推進担当兼住宅事業全般補佐 平成17年10月 当社住宅事業戦略担当兼住宅事業全般補佐 平成19年6月 当社取締役(現任) MRD・法人営業担当補佐 平成19年10月 当社生産・建設本部長兼販売企画本部副本部長(MRD・法人営業担当) 平成20年4月 当社生産・建設本部長 平成21年4月 当社CS・品質、生産・建設全般兼CS・品質本部長兼生産・建設本部長 平成22年4月 当社CS、生産・建設全般兼生産・建設本部長 平成22年6月 当社専務執行役員(現任) 当社企画管理全般兼企画管理本部長(財務経理担当) 平成25年4月 当社企画管理全般兼営業推進全般兼資産活用・開発全般兼住まいのりんぐ事業全般(現任)	普通株式 9,000株 D種優先株式 一株
4	 ひらた としつぐ 平田 俊次 (昭和29年9月11日)	昭和55年4月 旧ミサワホーム株式会社入社 平成19年10月 当社執行役員商品開発本部副本部長(技術担当) 平成20年4月 当社商品開発本部長 平成20年6月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社商品開発本部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成22年4月 当社商品開発全般兼商品開発本部長(現任) 平成24年6月 当社専務執行役員(現任) 平成25年4月 当社CS、生産・建設全般(現任)	普通株式 3,500株 D種優先株式 一株

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主通信

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	 わかつき しげお 若月 恵治 (昭和26年11月30日)	昭和49年4月 旧ミサワホーム株式会社入社 平成13年6月 同社取締役総合企画部長 平成14年10月 同社取締役執行役員経営企画統括部チーフマネージャー 平成15年8月 当社執行役員経営戦略部長経営企画担当兼システム企画担当 平成15年10月 当社住宅事業戦略部長 平成17年6月 旧ミサワホーム株式会社取締役執行役員生産・資材・物流担当兼エムウッド事業部チーフマネージャー 平成19年10月 当社常務執行役員(現任) CS・品質本部長兼開発建材事業本部長 平成20年4月 当社管理本部長 平成20年6月 当社管理本部長兼総務人事部長 平成22年4月 当社企画管理本部長(総務人事、財務経理担当)兼総務人事部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 当社CS、生産・建設全般兼生産・建設本部長 平成25年4月 当社生産・建設本部長兼CS推進担当(現任)	普通株式 2,600株 D種優先株式 一株
6	 たなか ひろあき 田中 博臣 (昭和30年8月16日)	昭和54年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成17年4月 当社経営戦略部長 平成17年6月 当社取締役執行役員経営戦略部長経営戦略・秘書・経営企画・関連事業担当 平成17年10月 当社管理全般補佐兼経営戦略部長 平成19年10月 当社管理本部副本部長兼経営戦略部長 平成20年4月 当社経営企画本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 平成22年4月 当社企画管理本部長(経営企画、コンプライアンス担当) 平成23年4月 当社企画管理本部長(経営企画、コンプライアンス、情報システム、海外事業プロジェクト担当) 平成24年4月 当社企画管理本部長(経営企画、コンプライアンス、情報システム担当) 平成25年4月 当社企画管理本部長(現任)	普通株式 3,700株 D種優先株式 一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7	 よこた すみお 横田 純夫 (昭和34年5月2日)	昭和59年4月 旧ミサワホーム株式会社入社 平成17年6月 株式会社ミサワホーム静岡代表取締役社長執行役員 平成22年4月 ミサワホーム近畿株式会社代表取締役社長執行役員 平成22年6月 当社執行役員営業推進本部副本部長 平成23年7月 ミサワMJホーム株式会社代表取締役社長執行役員 平成24年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 当社営業推進全般兼営業推進本部長 平成25年4月 当社営業推進本部長兼資産活用・開発本部長(現任)	普通株式 100株 D種優先株式 一株
8 (*)	 いのうえ まさひろ 井上 正宏 (昭和29年7月31日)	昭和53年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成17年5月 同社住宅企画部長 平成21年1月 トヨタホーム株式会社営業推進部長 平成21年6月 同社取締役営業推進部長 平成22年10月 同社取締役営業統括部長 平成24年6月 同社常務取締役(現任) 平成24年9月 トヨタホーム近畿株式会社代表取締役社長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 トヨタホーム株式会社常務取締役 トヨタホーム近畿株式会社代表取締役社長	普通株式 一株 D種優先株式 一株
9	 ごとう ゆうじ 後藤 裕司 (昭和34年12月7日)	昭和58年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成17年6月 トヨタホーム株式会社社外監査役 平成21年1月 トヨタ自動車株式会社住宅企画部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年10月 トヨタホーム株式会社経営管理部長 平成24年6月 同社取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 トヨタホーム株式会社取締役	普通株式 一株 D種優先株式 一株

- (注) 1. (*)印は新任の取締役候補者であります。
2. 当社は、平成19年10月にミサワホーム株式会社と合併し、当社の商号をミサワホーム株式会社に變更いたしました。この参考書類においては、合併前のミサワホーム株式会社を「旧ミサワホーム株式会社」と表記しております。
3. 各候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の重要な兼職の状況は、上記のほか23ページに記載のとおりであります。
4. 取締役候補者立花貞司、井上正宏、後藤裕司の各氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。
(1) 社外取締役候補者の選任理由について
① 立花貞司氏は、会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年になります。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主通信

- ② 井上正宏氏は、住宅業界に携わってきた経験と高い識見に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ③ 後藤裕司氏は、住宅業界に携わってきた経験と高い識見に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本總會終結の時をもって3年になります。
- (2) 社外取締役候補者が過去5年間に取締役、執行役又は監査役として在任していた他の株式会社において行われた不当な業務等について
- ① 立花貞司氏が代表取締役会長を務めるトヨタホーム株式会社は、住宅ローンの広告における手数料表示が不当景品類及び不当表示防止法(昭和37年法律第134号)に違反するとして、平成21年2月16日に公正取引委員会より排除命令を受けました。同氏は、当該事案について報告に接するまで当該事実を認識しておりませんが、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意を喚起し、不当な業務執行の防止に努めておりました。事実判明後は、再発防止に向けて更なる法令遵守体制の強化を要請するとともに、同様の事案が発生しないよう再発防止策を講じました。
- ② 後藤裕司氏が平成22年6月まで社外監査役を務めていたトヨタホーム株式会社は、住宅ローンの広告における手数料表示が不当景品類及び不当表示防止法(昭和37年法律第134号)に違反するとして、平成21年2月16日に公正取引委員会より排除命令を受けました。同氏は、当該事案について報告に接するまで当該事実を認識しておりませんが、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意を喚起しておりました。事実判明後は、再発防止に向けて更なる法令遵守体制の強化を要請するとともに、同様の事案が発生しないよう再発防止策の内容及び実施状況について監視し、また必要な発言を行いました。
- (3) 社外取締役候補者の独立性について
- ① 立花貞司氏は、当社の大株主であるトヨタホーム株式会社の代表取締役会長を兼務しております。また、同氏は平成22年6月までトヨタ自動車株式会社の専務取締役でありました。
- ② 井上正宏氏は、当社の大株主であるトヨタホーム株式会社の常務取締役を兼務しております。また、同氏は平成20年12月までトヨタ自動車株式会社の住宅企画部長でありました。
- ③ 後藤裕司氏は、当社の大株主であるトヨタホーム株式会社の取締役を兼務しております。また、同氏は、平成22年9月までトヨタ自動車株式会社の住宅企画部長でありました。
- (4) 社外取締役候補者の重要な兼職先について
トヨタホーム株式会社は当社の大株主であり、当社と同社とは住宅部材の売買等について競業関係にあります。また、トヨタホーム近畿株式会社はトヨタホーム株式会社の子会社であり、当社と住宅の請負等について競業関係にあります。なお、トヨタ自動車株式会社は、トヨタホーム株式会社の親会社であります。
- (5) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役の招聘を容易にするため、定款において、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、立花貞司、後藤裕司の両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であり、井上正宏氏の新任が承認された場合、当社は同氏との間に責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする。
 - 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主通信



▲「GENIUS Zi」クラシックスタイル

GENIUS Zi

Design Zone & Identity Model

ミサワホームのデザインポリシーは、年月を経ても飽きのこないデザインにより住宅の価値を高める「シンプルイズベスト」。このポリシーによって開発された数々の商品や部材は高い評価を受け、住宅業界で唯一、23年連続グッドデザイン賞を受賞しています。本年4月、45周年記念商品として発売した木質系戸建住宅「GENIUS Zi」は、今まで培ってきたデザイン力を反映させ、さらに機能美を追求するフォルムデザインを盛り込んだ商品です。「クラシック」「ナチュラル」「ジャパニーズ」「モダン」の4つのスタイルを提案しています。



MISAWA WEB DIRECT JUST PLUS³⁰ KURA

インターネット住宅販売サイト「MISAWA WEB DIRECT」商品として発売した木質系戸建住宅「JUST PLUS 30」に、大収納空間「蔵」を設けた「JUST PLUS 30 KURA」を本年4月から発売しました。「JUST PLUS 30」は30坪の建物に、広く暮らせる工夫や変化のある外観など、こだわりのポイントを取り入れた商品です。「蔵」を設けることでさらに収納量を確保でき、片付いた居住スペースで広々と気持ち良く暮らすことができます。また、1階リビング部分を高さ約3.1mの吹き抜け天井とし、開放感ある空間を実現しています。

TOPICS 01 株主様向け施設見学会を開催しました

本年3月20日、株主の皆様にご当社グループについてより理解を深めていただくために、住まいづくりのテーマパーク「ミサワパーク東京」(東京都杉並区)の見学会を開催しました。「木質パネル接着工法」や制震装置「MGEO」など当社を代表する技術をはじめ、建物のライフサイクル全体を通してCO₂収支マイナスが可能な住宅「ECO Flagship Model」などを紹介しました。また株主様からは、企業価値向上の参考となる貴重なご意見、ご感想をいただきました。今後も定期的に見学会を開催しますので、是非ご参加ください。



▲ オリエンテーションの様子

TOPICS 02 | 航空写真で発電量のシミュレーションができる | 太陽光発電システム 設置診断サイトを開設

航空写真地図で自宅を指定し、自宅屋根に太陽光発電システムを設置した場合のシミュレーションができるサイトを、当社ホームページに開設しました。既存住宅における太陽光発電システムの普及向上とともに、家計と地球環境に貢献できるようリフォームの提案を行ってまいります。

<http://www.misawa.co.jp/solar-reform>

ミサワソーラー診断 検索

TOPICS 03 | ペットリゾートカレッジと提携 | 愛犬家向けサービスを拡充

動物と人が豊かなふれあいを育む住まいづくりを目指し、当社ホームページやFacebookに愛犬家のための情報サイト「犬と暮らす家」を開設しています。本年4月からは、ペットリゾートカレッジ株式会社と提携し、オーナー様向けサービスとしてペットホテルや老犬ホームなどを割引価格で紹介するサービスを開始しました。

<http://www.dogs.misawa.co.jp>

犬と暮らす家 検索

TOPICS

04 | 在宅介護サービスの新拠点 | 「マザアスケアセンター南柏」開設

当社グループは子会社の株式会社マザアスを中心に、介護・福祉事業に取り組んでいます。平成5年に介護付有料老人ホーム「マザアス南柏」（千葉県流山市）を開設し、その後「マザアス南柏」の半径約5km圏内に、グループホームやサービス付高齢者向け賃貸住宅など、幅広いニーズに

対応した介護施設・サービスを展開してきました。この度、さらなる地域密着型の介護ネットワーク強化に向け、在宅介護をサポートするショートステイ・デイサービス・訪問介護の3つのサービスを集約した「マザアスケアセンター南柏」（同市）を開設。地域社会や医療機関と連携しながら、高齢者の方が「住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続ける」ことができるまちづくりを目指します。

介護施設・サービスネットワーク（千葉県柏エリア）

1 サービス付高齢者向け賃貸住宅
マザアスコート南柏駅前
併設
シニアトレーニングルーム南柏（介護予防デイサービス）
マザアスケアギャラリー南柏（福祉用具レンタル販売介護リフォーム）

2 介護付有料老人ホーム
マザアス南柏

3 グループホーム
だんらん流山

4 グループホーム
だんらん松戸

5 グループホーム・小規模多機能ホーム
だんらん柏・増尾台／憩・増尾台

6 グループホーム
小規模多機能ホーム
マザアスホーム憩・酒井根

7 ショートステイ・デイサービス・訪問介護事業所
マザアスケアセンター南柏

マザアスとの協力医療機関

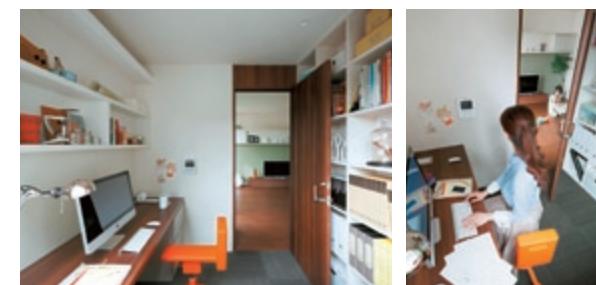
1 向小金クリニック（マザアス南柏隣接）
2 千葉愛友会記念病院
3 旭神経内科リハビリテーション病院
4 柏光陽病院（だんらん柏 横）
5 おおたかの森病院

介護施設・サービスに関するお問合わせ先
0120-040-330
URL <http://www.motherth.com>
マザアス 検索

TOPICS

05 | テレワーク推進賞受賞記念 | 「テレワークを取り巻く環境と住まい」シンポジウムを開催

在宅でも働きやすいように工夫した空間「ミニラボ」が、第13回テレワーク推進賞（主催：社団法人日本テレワーク協会）奨励賞を受賞したことを記念し、株式会社ミサワホーム総合研究所は「テレワークを取り巻く環境と住まい」をテーマにシンポジウムを開催しました。テレワーク推進の第一人者である株式会社テレワークマネジメントの田澤由利氏などに参加いただき、育児や介護など人生の様々な局面でテレワークが果たせる役割や課題、住まいの可能性について検討しました。当社グループは今後も、在宅ワークなど社会環境に対応する住まいの研究開発を推進していきます。



▲上：シンポジウム開催風景 下：仕事と家事が両立しやすい環境の提案「ミニラボ」

TOPICS

06 | 世界に挑戦する女子プロゴルファー | 有村智恵選手とのスポンサー契約更新

昨年は優勝3回、日本女子プロゴルフ協会ツアー賞金ランキング第3位という好成績を残した有村選手。中でも昨年9月に開催された日本女子プロゴルフ選手権大会コニカミノルタ杯ではメジャー大会初勝利を飾り、米国女子ツアー参戦を決意するきっかけとなりました。世界を舞台に、果敢に挑戦する有村選手を今シーズンも応援します。



▲コニカミノルタ杯で優勝した有村選手

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主通信

ミサワホーム株式会社

03-3345-1111

〔証券コード1722〕
〔東証、大証、名証各1部〕

関連会社

ミサワホーム総合研究所
03-3247-5644
ミサワエクステリア
03-5336-8270
CSロジスティクス
03-6316-3509
テクノエフアンドシー
03-6302-0808
ミサワエムアールディー
03-3345-7990
メディアエムジー
03-5339-8500
マザアス
03-3344-0311
セントスタッフ
03-3270-5501
| 海外 |
ミサワホーム オフ フィンランド
臨沂三澤木業有限公司

中国

木質ディーラー		
ミサワホーム中国	086-245-3111	
セラミックディーラー		
ミサワセラミックホーム中国	086-245-3111	
ミサワセラミックホーム新山口	0833-71-6666	
ホームイング		
ミサワホームイング中国	086-245-0400	

四国

木質ディーラー		
ミサワホーム四国	087-868-4711	
セラミックディーラー		
ミサワホーム四国セラミック	087-868-4756	
ホームイング		
ミサワホームイング四国	087-867-4888	

九州

木質ディーラー		
ミサワホーム九州	092-431-3390	
ミサワホーム佐賀	0952-23-7141	
セラミックディーラー		
ミサワホーム九州セラミック	092-431-3390	
ホームイング		
ミサワホームイング九州	092-441-7466	
ミサワホームイング佐賀	0952-23-7141	

北陸

木質ディーラー		
北陸ミサワホーム	076-222-1558	
ミサワホーム富山	076-433-4411	
セラミックディーラー		
ミサワセラミックホーム北陸	076-222-1558	
ホームイング		
ミサワホームイング北陸	076-233-3323	
ミサワホームイング富山	076-433-4412	

近畿

木質ディーラー		
ミサワホーム近畿	06-6341-1301	
ミサワホーム杉橋	0740-22-3750	
和歌山ミサワホーム	073-436-6233	
ミサワホーム高階	0794-84-0960	
セラミックディーラー		
ミサワホームセラミック関西	072-631-3330	
ミサワセラミックホーム近畿	06-6341-1301	
ミサワセラミックホーム和歌山	073-436-6233	
ホームイング		
ミサワホームイング近畿	06-6341-7681	
ミサワホームイング和歌山	073-436-6233	

北海道

木質ディーラー		ホームイング	
ミサワホーム北海道	011-822-1111	ミサワホームイング北海道	011-846-0140

東北

木質ディーラー		セラミックディーラー	
東北ミサワホーム	022-706-0330	ミサワセラミックホーム仙台	022-706-0330
ミサワホーム庄司	0244-24-1818	ホームイング	
堀江ミサワホーム	0246-21-3385	ミサワホームイング東北	022-239-7115

関東甲信越

木質ディーラー		セラミックディーラー	
ミサワホーム下館	0296-28-3911	ミサワセラミックホーム栃木	028-610-0330
栃木ミサワホーム	028-610-0330	ミサワセラミックホーム西関東	048-855-5761
上信ミサワホーム	0274-64-1385	ミサワホーム東関東セラミック	043-309-2115
ミサワホーム西関東	048-855-5711	ミサワホームセラミック関東	03-3247-8300
ミサワホーム東関東	043-309-3111	ミサワホーム新潟セラミック	025-232-3380
旭ミサワホーム	0479-63-7633	ミサワホーム甲信セラミック	0263-25-9252
ミサワホーム東京	03-5344-6811	ホームイング	
ミサワホーム多摩	042-527-3383	ミサワホームイング栃木	028-683-1555
ミサワMJホーム	03-5909-0133	ミサワホームイング	03-5344-7510
湘南ミサワホーム	0466-33-6666	ミサワホームイング多摩	042-527-3380
ミサワホーム新潟	025-232-3330	ミサワホームイング湘南	0466-34-1591
ミサワホーム上越	025-521-0330	ミサワホームイング新潟	025-232-3340
ミサワホーム甲信	0263-25-9252	ミサワホームイング甲信	0263-24-0330
ミサワホーム東長野	0267-68-4411	ミサワホームイングセラミック	03-3247-8300

東海

木質ディーラー		ミサワホーム東海セラミック		052-238-0717
ミサワホーム静岡	054-257-1111	ミサワホームセラミック遊	052-322-4611	
ミサワホーム東海	052-238-0717	ミサワセラミックホーム三重	0598-51-5515	
セラミックディーラー		ホームイング		
ミサワホームセラミック愛知	052-856-3330	ミサワホームイング静岡	054-257-1152	
ミサワホームセラミック静岡	055-988-5330	ミサワホームイング東海	052-238-0718	
ミサワセラミックホーム静岡	054-257-1125			

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主通信

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内	
基準日	定時株主総会議決権の基準日	3月31日
	期末配当受領株主確定日	3月31日
	中間配当受領株主確定日	9月30日
	(このほか、必要あるときは、あらかじめ公告して定めた日)	
単元株式数	100株	
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)	
公告方法	電子公告 (当社ホームページ www.misawa.co.jp に掲載しています。)	
株式業務窓口	ミサワホーム株式会社 総務人事部 総務課 TEL 03-3349-8070 FAX 03-5381-7835 (土・日、祝祭日を除く9時～18時)	

『復興特別所得税』についてのご案内

平成24年12月時点での情報を基に作成しております。

平成23年12月2日に「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号）」が公布されました。これに伴い、所得税全体を対象として、平成25年1月から平成49年12月までの25年間、基準所得税額に対し2.1%の『復興特別所得税』が課税されることになりましたので、ご案内申し上げます。

なお、上場株式等の配当等に関する具体的な税率は、下表をご参照願います。

復興特別所得税を加算した上場株式等の配当等に係る税金

	～平成24年	平成25年 25年間基準所得税額に対し、 2.1%の付加税が上乘せされます	平成26年～平成49年	平成50年～
上場株式等の 配当等に係る 税金と税率	7%	7.147%	15.315%	15%
所得税	7%	7.147%	15.315%	15%
住民税	3%	3%	5%	5%
合計	10% 【軽減税率】	10.147% 【軽減税率】	20.315%	20%

平成25年1月以降の
所得税率の計算方法 ▶▶▶ 平成25年1月～平成25年12月 ⇒ $7\% + 7\% \times 2.1\% = 7.147\%$
平成26年1月～平成49年12月 ⇒ $15\% + 15\% \times 2.1\% = 15.315\%$

※上記税率は源泉徴収が行われる場合の税率です。なお、内国法人の場合は住民税が徴収されません。

※発行済株式の総数等の3%以上に相当する数又は金額の株式等を有する個人の大口株主様につきましては、別の税率となりますので、ご注意ください。

※以上により、平成25年1月1日以降にお受け取りになる配当金計算書等について、所得税に関する表記が変更になる予定です。

※詳細につきましては、所轄の税務署にお問い合わせください。